

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

●●● 目 次 ●●●

P 1 . . . 基本方針

P 2 . . . 組織図

P 3 . . . 各事業所の取り組み（鶴殿事業所）

P 4 . . . 各事業所の取り組み（鶴殿事業所）

P 5 . . . 各事業所の取り組み（神内事業所、アプローチ事業所 他）

P 6 ~ P 7 . . . 法人の運営

P 7 ~ P 1 3 . . . 地域福祉事業

P 1 4 ~ P 1 5 . . . ボランティア・市民活動センター事業

P 1 6 ~ P 1 7 . . . 特定相談事業、町からの受託事業

P 1 8 ~ P 2 0 . . . 介護サービス事業

P 2 1 ~ P 2 3 . . . 総合支援事業「アプローチ」

P 2 3 ~ P 2 5 . . . 各種団体関係事業の事務局

令和3年度 社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会 事業計画 (案)

【 基本方針 】

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中がパンデミックに陥り社会経済にも大きな影響を与えていましたが、当社会福祉協議会の事業についても感染拡大の防止の為、事業の中止等各事業に影響を受けています。

3年度に於いても「三重県指針」に基づき、感染防止対策を徹底し、事業の推進に当つて行きます。

近年、少子高齢化や核家族化、高齢世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増加、犯罪や事件の深刻化などを背景に、地域社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題となっています。

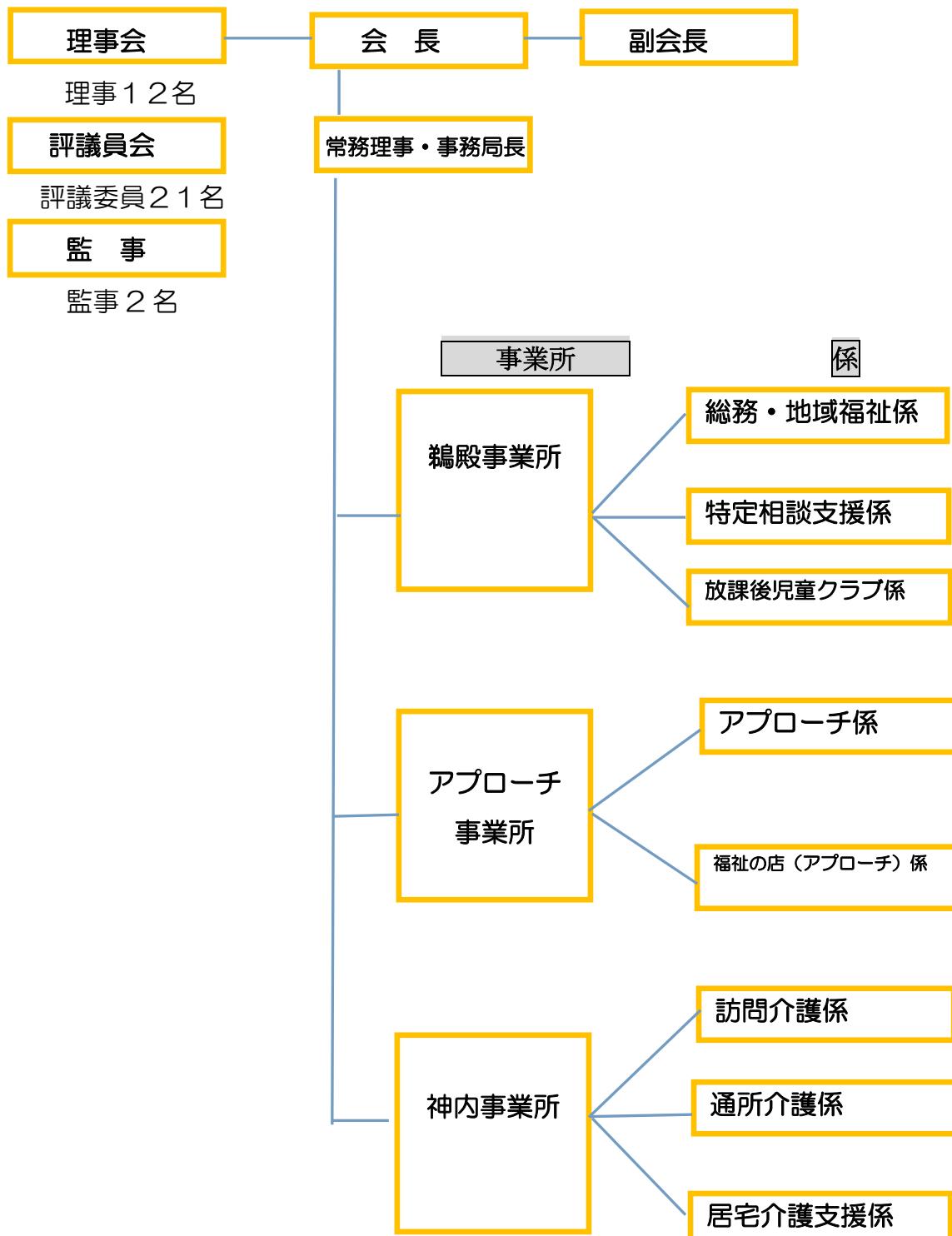
社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進していきます。まず、新型コロナウイルス感染拡大により策定が先送りになった「第3次地域福祉活動計画」の早期策定に努力してまいります。国がめざす「地域共生社会」や「持続可能な開発目標（SDGs）」がめざす「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」と軌を一にしていきます。

また、今年度は、介護保険制度改革の年であり、法令遵守し、安心・安全なサービスを提供し、安定した経営に努めるとともに、サービスの質の確保・人材確保に努めてまいります。

職員におきましても「自分の健康と家族の健康」を基本に本会の理念である「奉仕・思いやり・絆・安全・健康」を念頭に置き、地域の皆様と共に福祉のまちづくりに取組んでまいります。

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会 組織図

令和3年度



正職員 17名／嘱託職員 16名／非常勤職員 78名
(合計 111名)

各事業所の取り組み

〔鵜殿事業所〕 紀宝町福祉センター内(紀宝町鵜殿1074番地1)

1. 法人の運営（総務・地域福祉係）

- (1) 理事会・評議員会の機能・役割の強化
- (2) 安定した経営の実現
- (3) 役職員等の資質向上
- (4) 福祉人材の育成・確保
- (5) 労務管理等の充実
- (6) 行政等関係機関・団体との連携強化
- (7) 他の市町社会福祉協議会との連携強化
- (8) 災害に向けた体制整備
- (9) 情報発信への取り組み

2. 地域福祉事業（総務・地域福祉係）

- (1) 第2次地域福祉活動計画の評価・総括
- (2) 第3次地域福祉活動計画の策定
 - (A) 地区懇談会の実施
 - (B) ふくし委員の創設
 - (C) 世代別ボランティア会議の実施
 - (D) 福祉教育の推進
- (3) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業
- (4) 認知症施策推進事業
- (5) 地域支えあいボランティアサービス事業（住民参加型有償サービス）
- (6) スーパーカー事業（無料送迎お買い物バス）
- (7) サロン事業
 - (A) いきいきサロンの開催
 - (B) 子育てサロンの開催
- (8) 権利擁護の充実
 - (A) 日常生活自立支援事業
 - (B) 悪質商法等の被害防止、予防の為の啓発活動
 - (C) 成年後見制度の啓発等
 - (D) 法人後見受任への取り組みと対応
 - (E) ひきこもり支援事業
 - (F) 相談機能の強化
- (9) 防災・減災に関する取り組み

- (10) 心配ごと相談
- (11) 生活困窮自立支援法における取り組み
- (12) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」との協働
- (13) 研修等の実施
- (14) 配食サービス事業
- (15) 子育て支援事業
 - (A) たまり場「ニコニコ広場」の提供
 - (B) 親子教室等の開催
- (16) 社協つれもてまつりの開催
- (17) 子ども食堂の開催
- (18) 駄菓子屋の開催
- (19) 紀宝町「助け合い金庫」事業

3. ボランティア・市民活動センター事業(総務・地域福祉係)

- (1) ボランティア・市民活動センター機能
 - (A) 運営委員会
 - (B) ボランティア相談窓口機能の充実
 - (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営
 - (D) 登録団体の実態把握
 - (E) 新規登録団体の育成
- (2) 登録団体・個人ボランティア等の資質向上
- (3) ボランティア講座等の開催
 - (A) 寺子屋広場・寺子屋分校
 - (B) 新しい人材発掘のための講座
 - (C) 古くて新しい活動みつけ講座
- (4) 広報啓発事業
- (5) リサイクルバザーの常設
- (6) 助成金等による活動支援

4. 特定相談事業(総務・地域福祉係)

- (1) 特定相談事業の実施

5. 町からの受託事業

- (1) 放課後健全育成事業(放課後児童クラブ「きほっこ」)
 - (2) 災害見守り体制連絡協議会の運営
- (3) 介護予防事業
- (4) 生活支援サービス体制整備事業
- (5) 認知症施策推進事業
- (6) 寝具等洗濯乾燥書毒サービス事業

(7) 日中一時支援事業

(8) 軽度生活支援事業

[神内事業所] 神内福祉センター内 (紀宝町神内277番地2)

6. 介護サービス事業等

(1) 訪問介護事業

(A) 訪問介護事業の実施

(B) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(C) 居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施

(2) 福祉有償運送事業の実施

(3) 通所介護事業

(A) 通所介護事業の実施

(B) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(4) 居宅介護支援事業

(A) 居宅介護支援事業の実施

(B) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

(5) 日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)

(6) 軽度生活支援事業の実施

[アプローチ事業所] 主たる事業所：紀宝町福祉センター

従たる事業所：福祉の店

「アプローチ」(紀宝町鶴殿359番地1)

7. 総合支援事業

(1) アプローチ事業

(2) 福祉の店「アプローチ」事業

8. 各団体関係事業の事務局

◆ 1. 法人の運営 ◆

本年度は、第3次紀宝町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定の年で、重要な年となります。第2次地域福祉(活動)計画の推進状況や課題等を整理し、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、職員一丸となって取り組んでいきます。

本会の経営骨子、特に財源につきましては、介護保険事業で収入を得て、地域福祉事業に充てるという大枠で変わりはございませんが、その収入源である介護保険事業収入は、年々厳しくなってきており、組織機構の再編や事業内容及び実施体制などを見直し、収支の均衡が図れるよう身の丈にあった経営改善に取り組んでいきます。

介護現場では、人材不足が大きな問題となっております。近隣市町社協にも協力を要請し、養成講座等を開講し、人材確保に努めています。またキャリアパス設計を検討し、魅力ある職場環境整備等に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していきます。今まで積み上げてきた地域福祉活動や在宅福祉サービスをコロナ禍においても工夫して展開していくよう、予防対策をとしながら、法人全体で取り組んでいきます。

項目	事業内容
(1) 理事会・評議員会の機能・役割の強化	①理事会を開催(年3回以上) ②評議員会を開催(年3回以上) ③定期的な監査の実施(監事監査) ④内部監査の実施による内部チェック体制の実施
(2) 安定した経営の実現	①機構改革を検討します。 ②適切な会計処理と予実管理を行います。③経営の効率化とコスト削減に努めます。 ④公的財源(補助金・助成金・委託金・負担金等)の確保に努めます。 ⑤社協会員(賛助会員)の確保に努めます。 (毎年7月、8月は賛助会員強調月間で1口1000円より加入が可能です) ⑥財政状況が厳しい中、自主財源獲得は重要な課題です。社協活動の周知に力を入れ、多くの方に応援していただける組織へ変革を図り、社協会費、寄付金、共同募金へつなげる。また、あらたな公益事業の開拓や助成金についても積極的に取り組みます。
(3) 役職員等の資質向上	①役員は、県主催の研修会への参加や全体研修会等を実施していきます。 ②職員については、研修委員会で企画立案し、外部講師を招き、研修会を実施していきます。また、県社協のキャリアパス対応生涯研修課程などを受講させていきます。コロナ禍より、全国的な研修でもオンラインにて受けられるようになったので、必要に応じ参加を推奨していきます。年間を通じて視聴できる研修ツールも活用していきます。 ③キャリアパス設計を検討し、職場環境整備等を取り組んでいきます。

(4) 福祉人材の育成・確保	福祉人材の育成を行い、人材確保に努めます。 *養成講座の開催
(5) 労務管理等の充実	①時代に即した事業運営を行うべく、適正な労務管理・雇用管理を行うため、積極的に研修等を受けていきます。 ②安全衛生委員会を毎月開催します。 ③産業医と連携して、職員の健康管理や作業環境の維持管理を行っていきます。
(6) 行政等関係機関・団体との連携強化	今後の社協の地域福祉事業を充実させるためには、財政面も含め行政等の理解と支援が必要となり、事業実施にあたっては各関係機関や団体との連携が必要です。連携強化に努めます。
(7) 他の市町社会福祉協議会との連携強化	県社協をはじめ、市町社会福祉協議会同士が積極的に情報交換等を行い、健全な法人運営や社協事業の充実を図ります。特に近隣の熊野市社協、御浜町社協、新宮市社協とは、密接な連携をとり、広域を意識した各種会議や研修会等を開催していきます。
(8) 災害に向けた体制整備	有事の時や、平時の災害対策として、社協としてどのような事業ができるのか考えるとともに、行政等とともに協議する場へ参加し、体制を整備していきます。 また、緊急事態に備え、BCPの策定・見直しを行っていきます。
(9) 情報発信への取り組み	社協事業の紹介や福祉情報の提供等を通じて、社協及び福祉への関心や理解を深めていただくことを目的に広報活動へ取り組んでいきます。 ①社協だよりの発行(月1回) ②ホームページ、フェイスブック等のSNS(ソーシャルネットワーク)を活用した広報活動 ③ボランティア・市民活動センター「きぼらんせ」の発行 ④地域新聞社等への記事提供等 ⑤社協賛助会員への会員だよりの発行(年1回) ⑥社協パンフレットの作成等

◆ 2. 地域福祉事業 ◆

第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」を推進していきます。

第3次地域福祉活動計画につきましては、策定委員会、作業部会委員会の各委員を改めて選任後、委員会を開催し計画策定を致します。

また、町より委託を受けている生活支援・介護予防サービス体制整備事業、認知症施策推進事業も地域包括支援センターと連携・協働のもと、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員を配置し、事業を推進していきます。

さらに、コロナ禍の影響により増加傾向のみられる生活困窮者支援等、深刻な生活課題や社会的孤立などの地域福祉の課題に継続して取り組み、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができるよう地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

項目	事業内容
(1) 第2次地域福祉計画の評価、統括	<p>計画の進捗管理については、紀宝町地域福祉活動計画推進チームにおいて施策が実施されているかを点検・評価していく予定でしたが、コロナ禍においてそれが困難となり、未実施、遅滞している項目がありますので、今後優先的に取り組んでいきます。</p> <p>又、同時に本来であれば、昨年度が五ヵ年計画の最終年度であった為、最終的な総括が必要でありましたが出来ていなかったため、今年度の6月末を目指しています。</p>
(2) 第3次地域福祉活動計画の策定	<p>第2次地域福祉活動計画の基本理念に基づき、「みんなが ふだんの くらしを しあわせに感じるまちへ」住民・町・社協がそれぞれに役割を担い、地域福祉を推進していくと同時に第3次地域福祉活動計画の策定を致します。</p> <p>第3次計画は、紀宝町地域福祉活動計画策定委員会（年3回程度：策定までのスケジュール確認や最終案の確定等）、紀宝町地域福祉活動計画作業部会委員会（年8回程度：計画組み立てや素案検討等）を開催します。第2次評価、統括を行い、第3次計画へ繋げます。紀宝町地域福祉活動計画推進委員会（年2回程度：計画の進捗管理協議）を隨時開催していきます。</p>
(2) (A) 地区懇談会の実施	<p>第3次地域福祉（活動）計画を推進するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期となった井内地区でのミニふくしまつりを開催する等、各地域に出向いていきます。</p> <p>*多くの住民に地域福祉活動計画の周知をはかります。</p> <p>*コロナ禍で開催が困難な場合などでも、地域の関心ごとや困りごとを住民が共有し、計画への関心を高められる場になるように努めます。</p>
(2) (B) ふくし委員の創設	<p>次世代型ホームヘルパー養成講座において、福祉の基礎を習得した後、ふくし委員養成講座を受講した住民で『委員制』（委員はふくし委員を該当）を設立します。</p> <p>定期的なチーム会議を開催し、円滑な活動を推進する環境の整備に取り組むと同時に第3次地域福祉（活動）計画の策定に関する活動内容を検討します。</p> <p>ふくし委員が民児協、福祉課等の行政関係機関と情報を共有できる場を設け、連携を図ります。</p>

<p>(2) (C) 世代別ボランティア会議の実施</p>	<p>世代等（学生、子育て、シニア、男性）の各会議を2ヶ月に1回程度を開催します。 学生ボランティア、子育て世代ボランティア、シニア世代ボランティア、男性ボランティアの各ボランティアで意見を交わし発展していく場所としての活用を目指します。また、6か月に1回程度各チーム代表者に集まつていただき、テーマである若い世代、シニア世代、男性が積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりについて検討していきます。</p>
-----------------------------------	---

<p>(2) (D) 福祉教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> *福祉教育について、職員が研修・研究に積極的に取り組み、スキルアップを図ります。また、福祉講座の充実の為、カリキュラムの整備・開発を行い、紀宝町内の小学校5校、中学校2校に対し周知・啓発を行っていくための福祉教育メニュー（仮）を作成します。 *各関連機関と情報を共有し、こども（親子）が、参加しやすい環境を整えます。 *ボランティアスクールの開催。開催時期は学校の計画と照合し参加しやすい時期で検討し実施します。 (対象者は、町内在住の小学4年生から中学生)。 *こどもゆめまつりの開催（ボランティア・市民活動センターとの共催で実施、対象は、町内在住の小学生)。 *町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。また、各学校から依頼があれば、出前福祉講座等を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> ・学童・生徒ボランティア活動普及事業（各5万円×7校） ・学校での出前福祉講座や福祉センターでの福祉講座（適時）
<p>(3) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業 町委託事業</p>	<p>生活支援コーディネーターを配置し、紀宝町地域包括支援センター・紀南介護保険広域連合と協働で事業を推進していきます。この事業には、介護保険の財源が活用されますが、介護予防にとどまらず幅広い地域の実情に合わせた柔軟な地域づくりをすすめていきます。 また、年に2回程度『紀宝町生活支援サービス等整備事業にかかる協議体会議』、熊野市・御浜町を含めた『紀南広域生活支援体制整備事業検討協議体会議』等において、事業の進捗状況報告や意見交換を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> *新たなつどいの場の創設 *通所サービスB事業（かわりない会等）への支援 *成川『寄ってつ亭』への再開支援、側面支援等。 *鵜殿『おしゃべりサロン』への側面支援等 *地域に現存するつどいの場や支えあい等つながりの資源の発掘、整理、開発等 *地域包括ケア会議（1層協議体）への参加

<p>(4) 認知症施策推進事業</p> <p>町委託事業</p>	<p>認知症地域支援推進員を配置し、紀宝町地域包括支援センター・紀南介護保険広域連合と協働で事業を推進していきます。この事業には、介護保険の財源が活用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> *医療・介護等の支援ネットワークの構築（認知症ケアパスの普及） *認知症対応力向上の為の支援（認知症カフェ『いっぷく亭』の開催、認知症多職種連携研修会への協力、認知症サポーター養成講座の開催等） *相談支援・支援体制構築（認知症の人や家族等への相談支援：認知症介護者のつどいの開催、紀宝町SOSネットワーク事業の協力） *認知症施策推進に関わる事業の協力 *認知症予防事業（てまりの会ウォーキング、れんこんの会の支援） <p>コロナ禍において、感染防止対策を行い、安心して参加いただける取り組みを継続します。</p>
<p>(5) 地域支えあいボランティアサービス事業 (住民参加型有償サービス)</p> <p>共同募金事業</p> <p>町負担金</p>	<p>コロナ禍で人との関わりが少なくなっている中、高齢者、障がいのある方、ひとり親世帯、子育て中の方々等が、日常生活で困りごとがあつた時、「困った時はお互いさん！」の気持ちを活かした住民同士の支えあい活動 ①おかげのすそわけサービス②買い物支援ツアーサービス③便利屋さんサービス④その他 の内容で引き続き進めていきます。新型コロナウイルス感染対策等しながら、利用者・協力者が共に安全・安心な活動が行えるよう進めていきます。</p>
<p>(6) スーパーカー事業 (無料送迎お買物バス)</p> <p>社協事業</p>	<p>コロナ禍でも、高齢者の生活を支える『食』に関する事業であるため、感染症予防対策を実施し、ボランティア（お互いさん）の協力を得ながら事業を行っていきます。対象者は、「65歳以上の高齢者等で、ワゴン等への乗り降りが可能な方で、何らかの理由で、商店等へ買物に行くのが困難な方」で、週2回町内スーパーへの運行を実施していきます（1人の利用回数は、週1回）。利用される方の身体状況を把握し1人で買い物ができない状況になった場合は、上記の地域支えあいボランティアサービス事業の買い物支援サービス等の紹介をするなど、きめ細やかな対応をしていきます。</p>
<p>(7) サロン事業 (A)いきいきサロンの開催</p> <p>社協事業共同募金事業</p>	<p>各地域の高齢者等が、孤立を防ぐ住民同士の自発的な支え合い活動を柱とし、地域のボランティアにより、その地域に必要な内容を企画する事で地域のコミュニティーが高まり住民同士がつながることを目的とします。年に3回地区の代表ボランティアが集まり、年間の活動報告等で交流や情報交換を行い、さらに内容の幅が広がるよう研修会等を実施し支援します。また未開設の地域でも開催されるよう、側面的支援を行っていきます。現在、27地区（内、5地区休止）で開催しています。</p> <p>新型コロナ禍において、“集まること”が難しく、活動ができていないサロンに対して、どのように再開をしていくのかを代表者ボランティアとアイデアを出し合いながら、再開に向けて支援を行っていきます。</p>

<p>(7) (B)子育てサロンの開催</p> <p>共同募金事業</p>	<p>子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。</p> <p>*毎月1箇所で開催</p> <p>*実施団体 ふれんZoo（鶴殿交流センター） 子育て支援センターとの連携については、情報提供や事業展開などを行っていきます。また、合同で交流を深める場づくりなどを計画し検討していきます。</p>
<p>(8) 権利擁護の充実 (A) 日常生活自立支援事業</p> <p>県社協委託事業</p>	<p>福祉サービスの利用に関することや、日常的金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援していきます。</p> <p>令和元年に全市町社協実施方式に移行され、直接県より委託を受けて事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用料：①生活保護受給者は無料 ②預貯金 200万円未満の住民税非課税者は1回1,200円のところ、町より全額補助有 ③預貯金 200万円以上の住民税非課税者は1回1,200円 <ul style="list-style-type: none"> 書類預かりとして年間3,000円必要 <p>*専門員（1名）、推進員（1名）職員</p> <p>*生活支援員（2名）臨時職員</p> <p>*利用者数 合計7名</p>
<p>(8) (B) 悪質商法等の被害防止、予防の為の啓発活動</p> <p>町委託事業</p>	<p>紀宝町地域包括支援センターや町産業振興課、紀宝警察等と連携し、主に、紀宝町高齢者地域見守り隊への支援を行っていきます。</p> <p>*紀宝町地域包括支援センターや町産業振興課との打ち合わせ等</p> <p>*消費者問題啓発研修会への協力</p> <p>*高齢者地域見守り隊への支援</p> <p>*高齢者地域見守り隊員養成講座の実施</p>

<p>(8) (C) 成年後見制度の啓発等</p>	<p>紀宝町地域包括支援センターと連携し、啓発等を実施していきます。</p> <p>また、紀南地域権利擁護支援体制連絡会に参加し、3市町（熊野・御浜・紀宝）の地域包括支援センター、社会福祉協議会、あしすと、ひまわり基金弁護士等と連携・啓発を図っていきます。</p>
<p>(8) (D) 法人後見受任への取り組みと対応</p> <p>社協事業</p>	<p>法人後見とは、認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、当法人が成年後見人、保佐人または補助人となり、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護していきます。</p> <p>裁判所からの要請があれば、法人後見を受任していきます。</p> <p>昨年度より、町長申し立てにより1件受任しており、法人後見業務を適正に遂行するため、法人後見運営委員会を開催していきます（年4回程度）。</p> <p>紀宝町役場福祉課、地域包括支援センター、ひまわり基金弁護士等と連携を図っていきます。</p>

<p>(8) (E) ひきこもり支援事業</p> <p>社協事業</p>	<p>第3次地域福祉（活動）計画の策定に向け、ひきこもりに関する課題を整理し、社会復帰への取り組みを検討します。</p> <p>第3次地域福祉活動計画を推進するにあたり、チーム会議や町担当課と協議の上、支援事業に取り組んでいきます。</p> <p>*当事者・家族への支援を行います。現在、当事者とコンタクト可能なケースが少なく、当事者の『思い』を直接把握することが困難である為、アウトリーチ等の強化を行います。</p> <p>*集まりの場の運営継続と啓発活動の充実を図ります。</p> <p>*NPO法人や家族の会等、関係機関との連携を図ります。</p> <p>*ひきこもり支援について職員が研修・研究に積極的に取り組み、スキルアップを図ります。</p>
<p>(8) (F) 相談機能の強化</p>	<p>地域住民や関係機関等と共に、地域のニーズや人材、地域資源の状況等を把握に努めます。</p> <p>又、地域づくりに向けた支援については、既存の地域とのつながりや支えあう関係性を十分理解した上で、地域住民の主体性を中心に置き、活動を応援していきます。</p> <p>相談者の世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援体制において、包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化事例については多機関協働事業につなぐ等、一体的に実施する事業（重層的支援体制）の実施に努めます。</p>
<p>(9) 防災・減災に関する取り組み</p> <p>町委託事業</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会の定例会を開催し、関係団体・機関等と協力を深め、災害時の見守り体制を確立します。特に、住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めます。また、災害ボランティアコーディネーター連絡会と連携し、スキルアップ研修等や災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。</p> <p>コロナ禍における感染防止対策も考え、防災・減災に関する取り組みを行います。</p>
<p>(10) 心配ごと相談</p> <p>社協事業</p>	<p>日常生活における、あらゆる心配ごと相談に応じ、助言、関係機関などの紹介等、問題解決への援助を行います。相談員の構成は、人権擁護委員、民生委員・児童委員、行政相談委員等で、月1回紀宝町福祉センターにて実施しています。</p> <p>年3回程度、町内巡回型相談も実施しています。</p>
<p>(11) 生活困窮者自立支援法における取り組み</p> <p>県社協委託事業等</p>	<p>コロナ禍における貧困層増加の社会情勢に対して、県・町・県社協（生活相談支援センター）等と連携し、総合相談支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の狭間や孤立して支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>食料支援については、県支援（『わ』事業）を中心としながら、社協独自の食料備蓄支援に取り組みます。</p> <p>*家計改善支援事業（県社協から委託）</p> <p>*生活困窮者支援緊急食糧提供事業、緊急時物品支援事業の窓口</p> <p>*自立相談支援事業</p>

(12) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」との協働	<p>コロナ禍により例年と比較し相談件数の増加が懸念される為、迅速な対応が可能な体制づくりを行います。又、今まで以上に県社協と連携し、貸付が必要な世帯（特に所得減少世帯）に対して、資金の貸付と必要な援助指導（民生委員および社会福祉協議会）を行い、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、早期に安定した生活を送れるよう支援（貸付申請時の相談や書類の作成等の側面支援含む）を行います。</p> <p>また、償還が滞りがちな方には状況を確認し、三重県社会福祉協議会生活福祉資金担当課と協働しながら、償還が確実に行われるよう側面支援を行います。</p>
(13) 研修会等の実施	<p>住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会等を実施していきます。</p>
(14) 配食サービス事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社協事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">共同募金事業</div>	<p>利用者に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届け、同時に見守り活動を行っています。引き続き、支援の輪が広まるようすすめています。</p> <p>*利用要件は、原則75歳以上の人暮らしの方、又は、高齢者世帯で、調理が困難な方や、買い物に行けない方で、配食サービスを希望する方（民生委員の担当地区に子どもが住んでいないことも含みます）。</p> <p>*対象者 約150名に、月2回の調理、配達</p> <p>*実施は、旧紀宝町は、配食ボランティアサークル「ほほえみ」 鶴殿地区は、鶴殿配食ボランティアサークル</p> <p>*総会（年1回） 役員会（年3回）</p> <p>*研修会や学習会（年1回程度）</p> <p>コロナ禍の中、当地域への拡大状況によっては調理活動が困難になることも考えられます。利用者には食のサービスを継続できるよう市販のお弁当での対応等考えていきます。</p>
(15) 子育て支援事業 (A)たまり場の提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「ニコニコ広場」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社協事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">共同募金事業</div>	<p>親子の交流の場として福祉センターの2階の部屋（交流室4）に遊び場を変更し開放します。おもちゃ等は自由に遊べるよう常備していきます。今年度も利用者はなく、今後も情報の提供を行っていきます。</p> <p>(対象) 0歳～保育所入所前の親子 みらい健康課、社協等の事業がない（月）（金） (時間) いずれも10時～12時まで</p>

<p>(15) (B)親子教室等の開催</p> <p>共同募金事業</p>	<p>保育所入所前児童を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。</p> <p>①タッチケア・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃんを持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します（講師：本館千子先生）。</p> <p>月1回（第1水曜日）</p> <p>②リズムリトミック・・児童期から音楽に親しみリズム感を養います。（講師：小坂具子先生）年6回（第1月曜日）</p> <p>③「やってみよう～ひろば」・・季節に応じた「おやつづくり」や「ものづくり」教室を開き、保護者のリフレッシュの場を提供します。託児もあります（要予約制）。</p> <p>*日程は、講師の都合で、随時決めていきます。</p> <p>*場所は、紀宝町福祉センターで開催します。</p> <p>*8月、1月はお休みです。</p> <p>④「○○○ひろば」・・・保育所入所前の児童を持つ親子のために入所後の保護者たちが中心となって交流し、身近に感じた悩みを共有しながら、保護者のリフレッシュの場づくりとして開催します。託児も必要に応じて対応します。（要予約制）</p> <p>*日程や講師は、中心となる保護者で随時決めていきます。</p> <p>*場所は、紀宝町福祉センターで開催します。</p>
<p>(16) 社協つれもてまつりの開催</p> <p>社協事業</p>	<p>様々な視点から社会福祉の向上に活躍している町内・外の様々な団体が一堂に会して、子どもも高齢者も、障がいがある人も無い人も、お互いがおもいやりをもって共に暮らし、共に生きるまちづくりの一環として『みんなが集えるまつり』を開催することにより、社会福祉の重要性を地域住民に啓発するとともに、地域福祉活動の推進を図ります。</p>
<p>(17) 子ども食堂の開催（新規）</p> <p>社協事業</p>	<p>紀宝町福祉センター横の空き家を活用し、地域の子ども達が集える場を提供していきます。</p> <p>同時に『地域交流の拠点』と『子どもの貧困対策』を目的とします。</p> <p>子ども達を中心としながら、地域住民のコミュニティとして幅広い年齢層を受け入れながら、経済的理由や家庭の事情によって、栄養のある食事をとることができない子ども達を支援していきます。</p>
<p>(18) 駄菓子屋の開催（新規）</p> <p>社協事業</p>	<p>紀宝町福祉センター横の空き家を活用し、地域の子ども達に楽しく社会的な学びの場を提供します。</p> <p>同時に『地域交流の拠点』として世代を越えた交流を楽しみ、社会のルールやコミュニケーション能力を自然に身につけることを目的としていきます。例としては、駄菓子購入時に子ども自身での会計や、そのサポートを通じて地域ボランティア等とのコミュニケーションを図ることが挙げられます。</p> <p>又、地域ボランティアの『集いの場』としての活用も期待し、結果として紀宝町におけるボランティア活動の活性化に繋がる様努めます。</p>
<p>(19) 紀宝町「助け合い金庫」事業</p>	<p>平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。</p> <p>*現在滞納者は、1名</p>

◆ 3. ボランティア・市民活動センター事業 ◆

ボランティア・市民活動が活性化され、一人ひとりが意欲を持ち、意識をもって活動する社会を目指していきます。さらに、様々な分野で、様々ななかたちで、ボランティア・市民活動に参加しやすくなるように、相談窓口としての機能を充実させ、情報を集約・発信して、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう推進していきます。

コロナ禍を通じての開催方法としては、新型コロナウイルス感染予防対策として少人数での開催や開催回数を増やすなど工夫し開催していきます。

町補助金

項 目	事 業 内 容
(1) センター機能 (A) 運営委員会	<p>運営委員会（住民・行政・社協の中から運営委員長1名、副運営委員長2名、委員10名、監事1名）を年6回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整に努めます。</p> <p>また、総会・交流会等を開催し、幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。新型コロナウイルスが近隣で発生した場合は、ラインアプライグループやZoom等を活用し運営委員会を開催していきます。</p>
(1) (B) ボランティア相談窓口機能の充実	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談窓口の機能を充実させ、ボランティアニーズの把握やマッチングを行います。また、住民の方が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。
(1) (C) 個人ボランティア登録の啓発と運営	<p>現在では86名が登録し、「自分の特技や趣味を活かしながら、出来るときに出来ることを」と関心のある分野で活躍しています。今年度も引き続き、登録の啓発を行い、ボランティアの協力依頼があれば、すぐに対応できる体制を整えています。</p> <p>また、依頼先にも、個人ボランティアの取り組みを知っていただき、活用していただくようPRしていきます。</p>
(1) (D) 登録団体の実態把握	登録団体の活動を把握する為、活動状況の調査を行っていきます。
(1) (E) 新規登録団体の育成	<p>町内で活動している団体にボランティア・市民活動センターに登録すると得られる利点等、魅力を発信し、登録していただくよう働きかけます。新規登録団体の育成や活動の支援に努めます。</p> <p>また、若い世代、シニア世代、男性が意欲や自信を持って活発に活動できるよう支援していきます。</p>

(2) 登録団体・個人ボランティア等の資質向上	<p>関係機関の研修会への積極的な参加を働きかけ、日常的なボランティア・市民活動に関する有益な情報共有をサポートします。ボランティアコーディネーターは、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市等の担当職員との連携に努めます。</p>
(3) ボランティア講座等の開催 (A) 寺子屋広場寺子屋分校	<p>住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。また、地域のニーズを積極的に開拓する場になるよう努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 寺子屋広場 (月 1 回、毎回異なる講師、内容で開催) * 寺子屋分校 (毎月各種教室を継続して開催 現在 3 校開催)
(1) (B) 新しい人材発掘のための講座	<p>若い世代、シニア世代、男性が力を発揮できる環境を整え、ボランティア・市民活動への参加の裾野を広げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 昨年度、開催した男性限定交流会で出た意見を参考に、今後、より男性が活躍できる講座を開催します。 * 「ボランティア入門講座」を毎月 16 日に開催すると同時に、サロンや集まりの場に積極的に出向き「出前講座」を開催することで、住民の方がボランティアを身近に感じ、今後、活動に繋がるよう支援していきます。
(3) (C) 古くて新しい活動みつけ講座	<p>昔ながらの紀宝の生活文化を次世代へつなぐ活動を支援していきます。</p> <p>引き続き、『わらじづくり』講座を開催し、後継者育成と参加者に楽しみ、やりがいを見つけていただけるように、集まりの場を提供します。地域で活動している個人、団体の活動情報を収集し、講座を開催し活動を支援していきます。</p> <p>ボランティア等が集える場の支援として、紀宝町福祉センター横の町有住宅のスペース貸出を実施します。</p>
(4) 広報啓発事業	<p>情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。また、「かわらばん きばらんせ」を毎月発行し、登録団体や個人登録者以外の方にも目に留まるような情報発信をしていきます。</p> <p>また、年に一度、全戸を対象に「拡大かわら版 きばらんせ」を発行し情報を発信していきます。</p>
(5) リサイクルバザーの常設	<p>リニューアルしたことで、出品者が各自で商品を管理する棚ができ出品者の意欲向上に繋がっています。コロナ禍の中、館内への出入りが減少し売上に影響はありますが、社協だより等で常設の PR や、循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを引き続き年中実施していきます。基金の使途についても総会等で発信していきます。</p>

(6) 助成金等による活動支援	ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。また、登録団体には、会議室の利用、機材や車両の貸出等も行っていきます。
-----------------	--

◆ 4. 特定相談事業 ◆

障害のある方が、生活する中で必要なサービスをより安心して利用することができるよう、利用者のニーズに応じた相談支援を提供します。

また、必要な支援を受けながら自らの決定に基づき、社会に参加する主体であることに配慮しながら、個人としての尊重にふさわしい日常生活、社会参加を営むことができるために日常生活が実施できるように支援していきます。

項目	事業内容
(1) 特定相談事業の実施 障害者総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の生活に対する意向や悩みを聞きながら、利用計画（サービス等利用計画）を作成します。 ・利用計画に沿ったサービスを提供するため、障がい福祉サービス事業者等との連絡調整します。 ・障害福祉サービスが適切に提供されているか等を確認し、利用計画の定期的な見直しの実施します。 <p>○相談支援専門員（正職2名兼務）</p>

◆ 5. 町からの受託事業 ◆

(1) 放課後児童健全育成事業

項目	事業内容
①放課後児童クラブ「きほっこ」 町委託金	<p>保護者が労働等により、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるよう努めます。</p> <p>また、ボランティアや地域の方に協力いただき、いろいろな講座も実施していきます。</p> <p>*今年度 申込者79名を、全員を受け入れます。</p> <p>町内小学校5校からの利用があります。</p> <p>(内訳) 平日・長期の利用者 50名 (小学1年生~6年生) 長期のみの利用者 29名 (小学1年生~6年生)</p>

(2) 災害見守り体制連絡協議会の運営

①災害見守り体制連絡協議会の 運営 町委託金	地域福祉事業 P 1 1 - (9) に記載
------------------------------	------------------------

(3) 介護予防事業

項 目	事 業 内 容
①地域支えあいボランティアサー ビス事業	①地域福祉事業 P 9 - (5) に記載
②宅配・移動販売事業	②福祉の店「アプローチ」 P 2 2 - ③④に記載

(4) 生活支援サービス体制整備事業

①生活支援体制整備事業	地域福祉事業 P 9 - (3) に記載
-------------	----------------------

(5) 認知症施策推進事業

①認知症施策推進事業	地域福祉事業 P 9 - (4) に記載
------------	----------------------

(6) 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 *車両も老朽化しており、今後の事 業運営のあり方を検討していきま す。 町受託事業	(実施方法) 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類 の乾燥消毒等のサービスを行う。 (利用対象者) 町内に住所を有するおおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者の みの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害 者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類 の衛生管理が困難なものとする。 (事業内容) ①寝具類の洗濯 年2回 6月、10月頃予定 利用者負担は、2,000円、布団一式（最大60名） （布団上下と毛布など3枚まで） ②寝具類の乾燥及び消毒 每月1回 利用者負担は、 100円（布団、毛布など4枚まで）
--	---

(7) 日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス) 町受託事業	(介護サービス事業 P 2 0 - (5) に記載)
--	----------------------------

(8) 軽度生活支援事業

①軽度生活支援事業の実施 (介護 保険認定: 非該当) 町受託事業	(介護サービス事業 P 20- (6) に記載)
--	--------------------------

◆ 6. 介護サービス事業等 ◆

令和3年度は、介護保険事業（支援）も第8期に入ります。第8期計画に掲げられている、地域共生社会の実現、自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みをしていきます。また在宅看取りや認知症への対応も強化していきます。

昨年からの新型コロナウィルス感染症についても、十分に対策をしながら、安心してサービスを利用していただけるように努めます。

項目	事業内容
(1) 訪問介護事業 (A) 訪問介護事業の実施 介護保険	●訪問介護事業では、 ・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、ご利用者様一人ひとりの残存能力を活かしつつ、身体の状況に応じて自立した在宅生活が送れるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・土・日、休日のサービス受入を増加できる様、職員体制を整えます。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。 ○サービス提供責任者（正職1名・嘱託2名） ○訪問介護員（嘱託2名・登録ヘルパー17名） ○1月あたりの延べ訪問回数1,200回の確保を目指します。
(1) (B) 介護予防・日常生活支 援総合事業の実施 (訪問型サービス) 介護保険	●介護予防・日常生活支援総合事業では、 ・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、ご利用者様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるよう支援します。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。 ○訪問介護事業担当職員が兼務 ○1月あたりの利用者数30名の確保を目指します。

<p>(1) (C) 居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施</p> <p>障害者総合支援法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●身体・知的・精神・障がい者（児）介護事業では、社会との関わりや個々のニーズを大切にしたサービスを提供し、在宅で安心した生活を送れるように支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り・訪問回数を増やし、コミュニケーションをはかることにより、より良いサービス提供につなげられるよう支援します。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務</p> <p>○登録者 8名</p>
<p>(2) 福祉有償運送事業の実施</p> <p>公益事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉有償運送事業では、 ・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者（児）等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。 ・交通ルールを守り安全運転に努めます。 <p>○福祉有償車両（4台）</p> <p>○運転手（7名・うち4名 訪問介護員兼務）</p> <p>○会員数 200名</p> <p>○延べ利用回数 190回の確保を目指します。</p>
<p>(3) 通所介護事業</p> <p>(A) 通所介護事業の実施</p> <p>介護保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業では、 ・地域の方同士又は新しい方との交流の場として、ご利用者が楽しく過ごしながら、ご家族の方々が安心して通所させられるサービスを提供出来るよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを実施します。 ・利用をして頂くことで、介護者への介護負担を軽減します。 ・ご利用者様の自立支援に向けて取り組みが出来るよう、選択できるサービスを提供し、また、同時に楽しんでもらえるような季節の行事やイベントの企画など、環境づくりに努めます。なお、引き続き外出支援サービスも提供していきます。 ・ご利用者の状態に応じて、提供時間を選択していただき、無理なくサービスを利用できるように柔軟に対応させていただきます。また、1日お試し利用を開始して、ご利用者様に選ばれるサービスを提供いたします。 ・職員の腰痛予防や介護技術の向上や利用者の情報を共有化できるように、きめ細やかなサービスの提供に努めます。 ・居宅介護事業所へは、引き続き広報誌作成配布などのPRを行い、顔の見える関係を保ち、サービスの開始については速やかに実施できるような体制づくりを行って行きます。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。 <p>○生活相談員・看護師・介護員（正職4名・嘱託3名）</p> <p>○看護師・介護員・運転手・調理員（非常勤23名）</p> <p>○1月あたりの延べ利用者数640名の確保を目指します。</p>

<p>(3) (B) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施</p> <p>介護保険</p>	<p>●介護予防・日常生活支援総合事業では、 ・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。 ・週単位でのプログラム（脳トレ、読み聞かせ、制作、ゲーム等）を計画的に行い、認知症を予防するとともに充実した時間の提供に努めます。 ・音楽体操の実施により、筋力の維持を図り、日常生活において継続して過ごせるように実施していきます。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。</p> <p>○通所介護事業担当職員が兼務 ○1月あたりの利用者数20名の確保を目指します。</p>
<p>(4) 居宅介護支援事業 (A) 居宅介護支援事業の実施</p> <p>公益事業 介護保険</p>	<p>●居宅介護支援事業では、 ・高齢者等が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。 ・戸別訪問や、地域での各種会合等にも積極的に参加させていただきながら、ニーズ把握に努めます。地域包括支援センターや地域福祉係との連携も更に図っていき、新規利用者を獲得していきます。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、係内が多職種であることや皆で協力し問題解決できる強みを武器に、信頼される事業所を目指し、誠心誠意で対応します。 ・下記の重点項目に積極的に取り組みます。 ①制度に基づいた医療と介護の連携強化を図ります。 ②医療と介護、福祉の架け橋となってターミナル期の利用者を</p>
	<p>受け入れ、在宅生活を支援します。 ③公正中立な質の高いケアマネジメントを目指します。 ④訪問回数の多い利用者への対応を検証し、支援のあり方を共有し、学習します。 ⑤障害福祉制度の相談支援専門員との密接な連携を図ります。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。</p> <p>○介護支援専門員正職5名（内、主任介護支援専門員2名） 臨時職員2名（6h勤務） ○1月あたりのプラン作成数250件の確保を目指します。</p>

<p>(4)</p> <p>(B) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施</p> <p>公益事業</p> <p>町受託事業</p>	<p>●介護予防支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り、制度改正等の新しい情報も随時得ながら、信頼される事業所を目指し、誠心誠意で対応します。 ・介護状態への進行を防ぎ、自立した生活が送れるよう、適切なアセスメントを元に、現行相当・緩和型サービスの的確な判断を行い、状態に合った計画を作成します。 ・新型コロナウィルス感染症対策も継続して行います。 <p>○居宅介護支援事業担当職員が兼務</p> <p>○1月あたりのプラン作成数50件（予防・総合含む）の確保を目指します。</p>
---	--

<p>(5) 日中一時支援事業 (障がい者デイサービス)</p> <p>町受託事業</p>	<p>●日中一時支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、施設において健康チェック、入浴、食事等のサービスを提供し、利用者の福祉の増進を図ります。 ・音楽体操・創作活動等で利用者との交流を図ります。 ・一般浴槽及び特殊浴槽による入浴及び介助を行う。 ・負担金については、区分に応じて算定された合計金額とします。 <p>○登録者5名</p>
--	---

<p>(6) 軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定：非該当)</p> <p>町受託事業</p>	<p>●軽度生活支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。 <p>○登録者1名</p>
---	--

◆ 7. 総合支援事業 ◆

アプローチでは、カフェ営業や各種イベントに参加することで地域住民や東紀州地域の他事業所と利用者様の交流機会拡大、自主製品の販売増加を目指としていきます。

福祉センターの清掃、野菜の水耕栽培、原木しいたけ栽培等、収益増と共に作業内容の充実に努めます。

福祉の店「アプローチ」では、店舗での売り上げの減収や、設備の老朽化が問題となっています。『福祉の店の運営を検討する会議（仮称）』を設け、今後の運営等について検討していきます。また、紀宝町より各保育所・幼稚園・給食センターへの給食食材運搬調達を随時実施致します。

移動販売、宅配販売につきましては、引き続き買い物困難地区解消に向けた事業の継続・拡大と同時に、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を実施し、地域に安心を届けられる「見守り体制の構築・拡大」に努めます。

又、地域における生活保護法に規定する被保護者や社会参加困窮者に対する社会交流を図る場を提供致します。

各事業所（本所、店）においても、様々な技術の習得と作業意欲の向上を常に意識することにより、生産増や販路拡大を通じて、収益増による工賃増を目指としていきます。

利用者様の一般就労が実現できる様、今後も利用者様一人一人に合った支援を行うことで、その方が社会で活躍する場が広がることを念頭におき、各事業に取り組んでいきます。

1. アプローチ事業

障害者総合支援事業

項目	事業内容等
①センター清掃 町受託事業	紀宝町福祉センター（鵜殿・神内事業所）の清掃実施 新型コロナウイルス感染防止のため、清拭消毒を重点的に実施
②焼き菓子作り	焼き菓子を製造し、福祉の店アプローチ、福祉センター等で販売実施や、各種会議やサロン等の注文販売にも対応します
③オープンカフェ	アプローチ邸にて、手作りケーキ（毎週水曜日・土曜日隔週）とコーヒー等の飲み物を提供
④コーヒー提供	センター内の会議等にコーヒー提供サービスを実施
⑤水耕野菜栽培・販売	M式水耕施設によって栽培した無農薬野菜を、福祉の店アプローチ、紀宝町福祉センター（鵜殿・神内事業所）、道の駅ウミガメ公園にて販売実施
⑥みかん袋の加工・修繕	農福連携の一環として、地元みかん農家より委託を受け、みかん袋の加工・修繕を実施
⑦災害救援自動販売機の設置	紀宝町福祉センター玄関内及び鵜殿体育館内に災害救援自動販売機を設置し、災害時における飲料提供の啓発と共にアルミ缶回収作業を行う (※停電時にも人的操作により無料で飲料提供が可能)
⑧空き缶リサイクル作業	空き缶（アルミ缶）を回収し、リサイクル業者に納品
⑨原木椎茸・植物栽培 新規 シキミ栽培	原木椎茸、観葉植物や多肉植物、新規、畑を借りてシキミを栽培成し、ウミガメ公園等で販売

⑩箱折り作業受注	一般企業より受注を受け、箱折り作業実施
⑪手芸雑貨・木工雑貨	手芸雑貨や木製プランター等の雑貨を製作し、ウミガメ公園、浅里飛雪の滝キャンプ場やイベント等で販売
⑫各種イベントでの参加交流	みんなのマルシェ、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、自主商品の販売促進と他障がい者就労事業所、地域住民との交流を図る
⑬研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施予定 ・洋菓子職人を講師として招聘し、新作ケーキの指導を受ける

2. 福祉の店「アプローチ」事業		障害者総合支援事業
項目	事業内容等	
①福祉の店の販売業務	福祉の店アプローチ店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務を実施	
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務実施と受注販売対応 (現在販売先 27 件) 新規、図書館にて販売予定	
③移動販売業務 町委託金事業	買い物困難地区解消、利用者の接客技術の向上、地域住民との交流を目的とし、移動販売業務を実施	
④宅配販売業務 町委託金事業	<p>移動困難世帯（高齢者・障がい者世帯）の買い物支援と同時に「見守り」の実施を目的とし宅配販売業務を全町対象として実施</p> <p>※「見守り」に関しては、紀宝町地域包括支援センターとの定期的な情報共有を継続実施</p>	
⑤『紀宝町飛雪の滝キャンプ場』、『くろしお学園』への物品販売	「国等による障害者就労支援等からの物品等の調達の推進等に関する法律（優先調達法）」に基づき『紀宝町飛雪の滝キャンプ場』『くろしお学園』への物品販売を実施、今後、販路拡大を図っていく	
⑦保育所・幼稚園・給食センターへの食材調達	各保育所・幼稚園・給食センターに給食食材を運搬調達	
⑧各種イベントでの参加交流	みんなのマルシェ、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、自主商品の販売促進と他障がい者就労事業所、地域住民との交流を図る	

⑨研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施予定 ・熊野保健所に講師を依頼し「食中毒対策衛生講習会」を実施
-----	---

◆ 8. 各団体関係事業の事務局 ◆

項目	事業内容
(1) 民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：濱口啓 ●副会長：梶屋喜一、竹鼻佳珠生 ●民生委員児童委員：39名（内、主任児童委員3名含む） ●総会（4月） 役員会（奇数月） 定例会（毎月） ●基本方針および重点目標：少子高齢化が進む中、子どものいじめや虐待、生活困窮者問題等、私たち民生委員・児童委員の取り組みや役割に大きな期待が寄せられています。地域の方々と共に『ふくし』社会を実現していく為、私たち一人ひとりが健康に留意して、助け合いの心を育み取り組んでいきます。私たち民生委員・児童委員が力を合わせ、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ①『広げよう地域に根ざした思いやり』運動の推進 ②誰もが住みよい地域づくりに協力していこう ③第2次地域福祉（活動）計画推進の為の実施事業に協力していこう ④一人で抱え込まない民生委員・児童委員同士の支え合いを図ろう ⑤定例会の活性化に向け、みんなが自由に意見を出し合える雰囲気づくりをつくっていこう
(2) 老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：牧戸光彦 ●副会長：石垣安規、大嶋やす子 ●理事：24名 会員数：1, 296名 ●総会（4月） 理事会（随時） ●基本方針および重点事項 <p>メインテーマ「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）高齢者暮らしを支える「新地域支援事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①老人クラブの基本の方針を活用、新地域支援事業活動を進めよう （2）健康寿命を伸ばす「健康づくり活動」と「友愛活動」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の生きがいづくり・健康づくり活動の推進 ②地域を支え合う友愛・奉仕活動の推進 （3）新規会員の勧誘と老人クラブリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ①新規会員を勧誘し老人クラブ活動の活性化をしよう ②若手高齢者の勧誘と若手リーダーの育成・登用 ③女性リーダーの育成と女性の参画機会の拡大・登用 （4）高齢者の被害防止活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①消費者被害防止の推進 ②交通安全、防犯・防災、転倒防止活動の推進

(3) 身体障がい者福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：寺本秀夫 ●副会長：西修、野崎由紀子 ●役員：7名 会員数: 97名 ●総会（4月） 役員会（毎月） ●基本方針および重点項目自らの生活に活力を求める 것을 목표とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。 ①組織の強化：会員の増加、組織の強化を図るとともに会活動の充実を図る。 ②懇親会の開催：会員相互の親睦を図り、自らの生活に活力を求める。 ③研修会の開催参加：自立更正の為会員相互の資質向上を図る。 ④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する：県身連の開催する行事へ積極的に参加する。
---------------	--

	<p>⑤レクリエーションの開催について：会員相互の親睦と自らの健康保持、機能維持を図る機会を多く持つ。</p>
(4) 母子寡婦福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：岡本徳惠 ●副会長：田中純代・中道眞規子 ●役員：15名 会員数：71名 ●総会（4月） 役員会（随時） ●基本方針及び重点項目厳しい社会情勢の中、会員相互の助け合いと協力により、円滑な会の運営、組織の強化に努め積極的に福祉の進展に寄与する。 （1）会員の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ①総会・役員会の開催 ②懇親会の開催 ③小口貸付制度の実施 （2）研修会等の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施 ②県指導者研修会、福祉大会等への参加 ③町が主催する事業への参加協力 （3）その他 <ul style="list-style-type: none"> ①明見公園清掃 ②まなびの郷清掃 ③ボランティア活動（施設清掃）
(5) 手をつなぐ親の会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：山口 博 ●副会長：山口栄子 ●役員：8名 会員数：15名 ●総会（4月） 役員会（随時） ●活動の基本 <ul style="list-style-type: none"> ①総会・役員会の開催 ②会員の加入促進と組織の強化 ③自立支援事業の開催 ④研修会・親睦会の開催 ⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携 ⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力 ⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画 ⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力

(6) 遺族会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：尾崎 強 ●副会長：畠 良一、楠 康男、川原田規泰 ●役員：8名 会員数：150名 ●総会（4月） 役員会（随時） ●基本方針及び重点項目会員相互の親睦を図りながらお互いに協力し合い、よりよい会活動及び自主運営を目指します。 ①総会・役員会の開催 ②戦没者慰霊祭の開催（3年に1度は社協主催、他は遺族会主催） ③県・郡遺族会の行事等への参加 ④全国・及び県戦没者追悼式への参列
(7) 共同募金委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：田中 啓一、 ●副会長：曾越 熱 ●共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。 ①共同募金活動の実施 ②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践 ③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成 ④民間地域福祉（民間福祉関係団体）にかかる資金需要の把握及び配分計画案の策定など配分調整の実施 ⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などからの相談への対応 ⑥歳末たすけあい運動の推進 ⑦関係組織との連絡調整 ⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業
(8) 災害見守り体制連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：木下 起査央 ①連絡協議会（行政代表、社協会長、民児協会長） ②実務者連絡会（委員9名） ③ワーキンググループ（委員12名） 紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことによって、より安心・安全な福祉の町づくりを目指します。 ●3本柱 ①要援護者、協力員登録（自助・共助のもと見直しを検討する） ②ターンバッカル方式 ③災害ボランティアコーディネーター継続研修等

(9) 紀宝町福祉連絡会

●会長：神園敏昭 ●副会長：畠中淳子

紀宝町福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会を設置しました。

●主な団体

- ①老人クラブ連合会
- ②身体障がい者福祉会
- ③母子寡婦福祉会
- ④手をつなぐ親の会
- ⑤民生委員児童委員協議会
- ⑥ボランティア・市民活動センター ※①～⑥主構成団体
- ⑦シルバー人材センター
- ⑧遺族会
- ⑨放課後児童クラブ「きほっこ」
- ⑩社会福祉協議会